

埋立処分計画書

所在地	刈谷市泉田町南新田16	
埋立地の面積及び容量	総面積 32,000 m ² 埋立地の面積 27,000 m ² 埋立容量 87,000 m ³	
埋立予定期間	平成9年4月から平成54年3月	
一般廃棄物の種類 及び埋立量	①可燃ごみ焼却残渣 ②破碎不燃物 ③不燃ごみ	
埋立地周囲の囲い	有(ネットフェンス H=1.8m)	
立札等の設備	搬入入口に一般廃棄物最終処分場の表示をした立札を設ける。	
設備の沈下防止工	浸出水処理施設において、基礎荷重に対し地盤の許容支持力が、十分でないためP H C杭による基礎構物としている。	
擁壁・堰堤等の構造	構造耐力性	すべり等に対する安定性を検討した上で形状を決定
	耐食性	埋立対象物は一般廃棄物の焼却残渣、不燃ごみであり、強酸、強アルカリの対象物はまず考えられないため、耐食性は維持できる。
浸出液による公共の水域 及び地下水の汚染防止設備	しゃ水工	ポリエチレンシート t = 1.5 mm (全面貼付)
	集水設備 (水面埋立処分に あっては排水設備)	硬質ポリエチレン有孔管を埋立地底部、法面に樹枝状に配置
	浸出液処理施設	処理能力 70 m ³ /日 調整設備容量 1,850 m ³ 処理フロー；調整設備+接触曝気式生物処理法+凝集沈殿法 砂ろ過法+活性炭吸着法+滅菌
地表水の流入防止設備	埋立地周囲に側溝を設置：断面=30cm×30cm 延長=392m 45cm×45cm 延長=176m	
閉鎖時の措置	公園として利用予定	
※		

糸佐寺管理言十面

1. 最終処分場の適切な管理のため、ごみ、浸出水、地下水、放流水、発生ガス、悪臭等のモニタリングを適宜行い、放流水質については、水質汚濁防止法に排水基準が定められている項目について半年に1度調査を実施する。
2. 堅型集水管を兼ねた発生ガス処理施設（ガス抜き管）を埋立作業の進行に応じて順次設置していく。
3. 埋立は、ごみのまき出し、締め固め、覆土を行い、押し上げ方式による敷きならし、転圧を行っていく。
4. 埋立地の外に一般廃棄物が飛散し、及び流出しないよう、又、衛生上、埋立方法はセル方式とし、即日覆土を行う。
5. 場内道路は、搬入車両及びブルドーザー等の進入や埋立作業に支障のないよう、幅員は5m、縦断勾配は10%以下とする。また必要に応じて覆土により場内搬路を確保する。
6. 維持管理に万全を期すため、搬入時間帯に管理者を常駐させ、搬入物の管理、処分場の警備、監視、点検等に努める。
7. 火災の発生を防止するために必要な措置を講ずるとともに、万一の火災発生の場合には、消火機器、覆土材等の常備により対応する。
8. 場内道路の出入口の門扉に立札を設け、人がみだりに埋立地へ入ることのないよう管理する。また不法投棄の防止、処分場区域の明確化、ごみの飛散防止の効用を兼ねて敷地境界の必要な箇所にネットフェンス（高さ1.8m）を設ける。
9. 耐久性、耐候性に優れたポリエチレンしゃ水シート（1.5mm）によるしゃ水工を設ける。